エイズ孤児支援NGO・PLAS マンスリーサポーターご入会【口座振替のお手続きについて】



2ページ目の「エイズ孤児支援 NGO・PLAS マンスリーサポーター参加申込書兼 アプラス預金口座振替依頼書・自動払込申込書」に必要項目の記載および金融機関お届け印を捺印の上、当会まで郵送にてお送り下さい。なお、当会へお送り頂くのは2ページ目のみで結構です。

※当会へ上記の申込書および払込申込が届き次第、収納業者および関係金融機関でのお手続きを進めさせて頂きます。

▼ご郵送先

エイズ孤児支援 NGO・PLAS

〒110-0005 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 7F

ご不明点等がございましたら以下の当会お問い合わせまでお気軽にご連絡下さい。

エイズ孤児支援 NGO・PLAS

TEL: 03-6803-0791

E-mail: info@plas-aids.org

担当:小島

委	託者	区分					
2	5	0	9	3	5	0	0

フリガナ

口座名義人名

顧	客	番	号		

Positive Living through AIDS orphan Support

金融機関用

「エイズ孤児支援 NGO・PLAS マンスリーサポーター」参加申込書 兼 アプラス預金口座振替依頼書・自動払込申込書

((P L A !

委i 私l	託者:: は、上記	ェイズ 記の収	孤児支 (納企業	援 NG きへ請:	0・PLAS 求されが	S /	収納 、私	業者:	株式会	社アブ	゚ラス		ィバンク 逐振替によ				-			預金	色口座	座振 替	規定	
	1	* 1								در هـــ		_								f	Ę	F		日
ご 契								一ご住	<u>-</u> P/T	Т	_													
約																								
者	1/2	お電話番号																						
	か買	言話番	亏) × –	-ルノ	アドレス												
	1																							
月額	□ 1,000円/月(1日33円) □ 7,000円								0円 /	/ 月	(1日1	65円)				20, 0	000 円	/ 月] (1日	330 ₽	3)		
月額ご寄付	口 3,000円/月(1日99円) 口 10,000円/									/ F] (1日	231円)				30, 0	000 円	/ 月	1 (1 日	660 ₽	3)		
付	付 口 5,000円/月(1日165円)																							
払	込日 : 2	27日	(非営美	業日の	場合は	翌営業日)																	
ゆう	ちょ	銀行										ゆうち	5ょ銀行	以外	トの	金融	機関	月						
												金融機関	関コード					支店	⊐ — F	*,				
種目	コート	ï	種別	コー	ド	振込先		株式:	会社ア	プラス	ζ.			銀			行					•	支	店
166			34			加入者	名							信	用	金	庫						本	店
						払込先		0092	0-6-	15030)			信	用	組	合						出引	長所
						口座番	号							島	農業	劦同糸	且合						御	中
通帳	記号	<u> </u>				通帳都	号					預金種	別					口座	番号					
(右からつめてご記入くだ)						入くだる	きい)								(右;	からつ	めては	ご記入	くださ	い)				
1				0	Ø							1. 普	通(総合口	1座)	2.	当座								

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。

預 金 口 座 振 替 規 定 (ゆうちょ銀行は除く)

フリガナ

口座名義人名

- 1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいたしません。
- 2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替えられても異議はございません。
- 3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま、長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出がない限り、貴行はこの契約が終了したものとして、お取扱いいただいても差し支えありません。
- 4. 振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議はございません。
- 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。

金融機関お届印

印

6. この預金口座振替について、かりに紛議が生じても貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑かけません。

振替日:株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日) 振替開始日:株式会社アプラスおよび関係金融機関の事務手続き完次第 不備がありましたら、下記該当箇所に〇印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし	検 印	印鑑照合	受付印
融	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違			
金融機関記	3. 預金種目相違	8. その他			
	4. 口座番号相違	()			
欄	5. 名義人相違				

信用 (ゆうちょ銀行は除く)

金融機関お届印

印

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。